



NPO法人ふじみ野市学童保育の会とは？

NPO法人ふじみ野市学童保育の会
って、そもそもどんな組織？

ふじみ野市西地区児童クラブの運営を担っている、保護者・支援員・OBなどの会員から構成されている組織です。

NPO法人ふじみ野市学童保育の会
の歩みは？

- 1972年大井町学童保育を作る会として発足
- 2010年指定管理者制度導入を受け、NPO法人設立
ふじみ野市指定管理者(第1期)に選定される
- 第2期、第3期、第4期の指定管理者に選定され、今日に至る

父母会とNPO法人の違いは？

- 父母会は、各クラブの子どもたちのための組織
- NPO法人としての理事会は、各クラブを維持運営する法人運営のための組織

理事ってどんなことをしているの？

- 事務局や各クラブ等の運営にかかわる検討、審議
- クラブ運営改善に向けた市への働きかけ
- 支援員の処遇改善

2025年度理事会の
活動実績

<構成>
2025年度は
保護者理事7名・職員理事5名 計12名

<定例会>
月1回 10:00から12:00 (リモート開催)

<審議事項や実績>

- ・入退室管理システムが承認され、4月より導入しました。
- ・後任税理士・社労士について審議し決定しました。
- ・おおい祭りにヨーヨー釣りで出店し、1,000人を超える方に楽しんでいただきました。
- ・法人主催行事である学童フェスティバルを6年ぶりに開催しました。
- ・安心・安全な環境整備として、各クラブに防犯カメラの設置を順次実施します。
- ・2026年に実施するイベントについての審議をしています。



理事会では、2026年度の理事を2月2日(月)から募集します。
子どもたちの安心、安全な居場所の提供や、健やかな成長にお力添えを
いただきたく、理事会運営に興味のある方の立候補を心よりお待ちしております。

学童保育

